

ハーバー電子株式会社

環境経営レポート

2023 年度

対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

マザーレイク 諏訪湖



エコアクション 21 に取り組む
ハーバー電子株式会社



発行日：2024 年 5 月 10 日

目次

1. 組織の概要	1 p
2. 対象範囲	1 p
3. 実施体制	2 p
4. 環境経営方針	3 p
5. 環境経営目標（中長期）	5 p
6. 環境経営計画	6 p
7. 環境経営目標の実績と評価	6 p
8. 環境経営活動の結果と評価・次年度の取組	7 p
9. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び 評価の結果、並びに違反訴訟などの有無	8 p
10. 経営者による全体評価と見直し・指示	9 p

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

事業所名；ハーバー電子株式会社
代表取締役社長：濱 國夫

(2) 所在地：〒 3 9 2－0 1 3 1

長野県諏訪市湖南 1 3 7 2 番地
電話：0 2 6 6－5 2－1 9 2 0
Fax：0 2 6 6－5 2－3 3 6 9

(3) 環境管理責任者・連絡先

責任者：田井中 正仁
連絡先：Tel 0 9 0-4 3 0 0-6 3 1 1
：E-mail tainaka@harbor-elec.co.jp

(4) 事業内容

- ・電気自動車用（EV 車用）コンデンサ製造
- ・小型フィルムコンデンサ製造(電子機器用・産業機器用・スナバ用)

(5) 事業規模

操業：1 9 7 6 年（昭和 5 1 年 4 月 1 日）
資本金：2 0 0 0 万円
売上高：3 9.1 億円（2 0 2 3 年、令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）
延床面積：8 6 3 1 m²
従業員数：2 4 0 人（2 0 2 3 年、令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）

2. 対象範囲

(1) 対象組織：全組織、全活動、全従業員

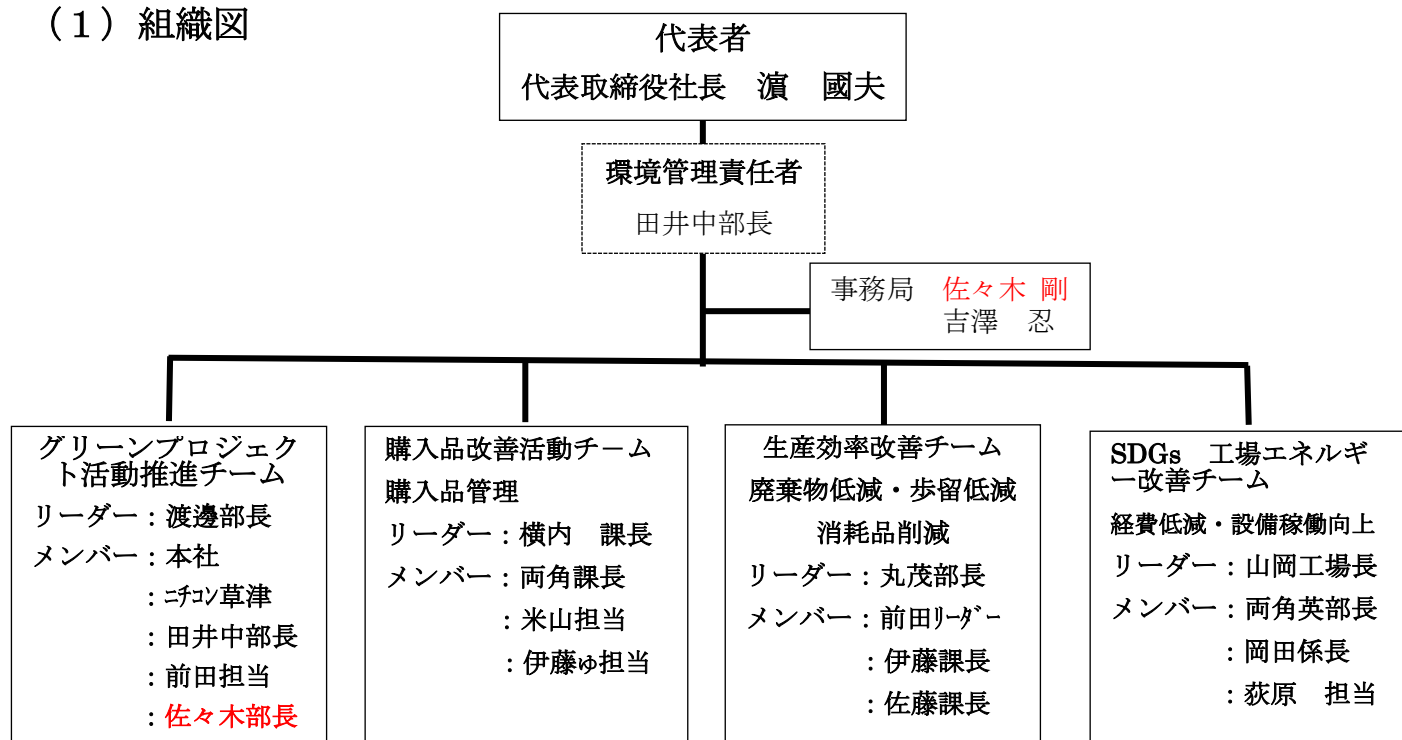
※埼玉営業所は 2024 年 6 月営業所を廃止します。

(2) 対象事業年度：令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

(3) レポート対象期間：2 0 2 3 年、令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

3. 実施体制

(1) 組織図



(2) 責任及び権限

代表者	・環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ ・システムの構築・運用及び管理に必要な資源を用意する ・環境経営方針の設定・見直し及び従業員への伝達を行う ・代表者による、全体評価と見直しを実施、必要な指示を行う
管理責任者	・代表者に代わり、システムの構築・運用状況を監視し、結果を代表者に報告する ・環境関連法規の取りまとめを行い、遵守状況をチェックする ・環境経営目標を設定し、環境経営計画を確認し、承認する ・問題点の、是正、予防処置に対する、指示と改善や見直しに必要な処置を行う
事務局	・環境管理責任者の補佐、推進委員会の事務局 ・環境への負荷の、自己チェック及び環境への取組の自己チェック原案を作成する ・環境レポートの作成、公開（社内に備付けと地域事務局へ送付） ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門責任者	・自部門に関連する、環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の従業員に対する、教育、訓練の実施 ・特定された項目の手順書の作成及び運用管理 ・緊急事態対応への対応のための、手順書の作成、訓練の実施と記録 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針、環境経営目標を基本に定められた活動計画に従い、業務を遂行する ・環境負荷の低減、品質向上、安全の確保と業務改善の提案 ・異常時、緊急時の報告

4. 環境経営方針

ハーバー電子株式会社環境方針

基本理念

ハーバー電子株式会社は、本州のほぼ中央部にある諏訪湖、諏訪大社を中心に、温泉郷・霧ヶ峰高原・八ヶ岳などの自然環境に恵まれた、長野県諏訪市に所在しています。

地球環境の保全という人類共通の願いに視点を置き、工場から生産・提供する電子部品が、需要家の電気エネルギーと科学技術の発展に貢献することを、地球環境の共生と認識し、工場が立地する諏訪湖の自然環境との調和及び地域社会とのつながりを大切にして、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した行動を推進します。

行動指針

1. 経済的、技術的に可能な範囲において、組織体制をもって環境目的・目標・プログラムの設定と定期的見直しを行い、環境マネジメントシステムとその環境パフォーマンスの継続的改善及び環境汚染防止を図ります。
2. 環境関連の法律・規制、その他の要求事項を遵守すると共に、環境保全に努めます。
3. 環境に配慮した製品づくりと資源の有効利用を推進するための、省エネルギー・資源の再利用・リサイクルを推進し、廃棄物の削減に取り組みます。
4. 粉塵（メタルコン）の取り扱い管理を徹底し、水質・土壌への汚染防止を図るとともに、地球環境温暖化物質及び有害な化学物質の削減と代替えにより、汚染物質の低減に努めます。
5. 環境教育・社内広報活動などを実施し、全従業員の環境方針の理解と環境に関する意識向上を図るとともに、主な取引先にも環境方針を周知し、理解と協力を要請します。
6. 地域住民とのコミュニケーションを図るとともに、工場周辺の美化活動等を通じ、地域社会との協調を図ります。

この環境方針は、社外に公表いたします。

2020年4月1日
ハーバー電子株式会社
代表取締役社長 濱 國夫

【活動計画】

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

1. 以下の取組を通して、二酸化炭素排出量の削減を目指します。
 - (1) 太陽光パネルの設置を進め、電気使用量の削減を目指します。
 - (2) コンデンサの小型化・長寿命化の開発を進め、産業業廃棄物の削減に取り組めます。
 - (3) 地域の美しい田園風景を維持するために、鯉・鮒・ワカサギなどが産卵遡上する、工場周辺の河川の清掃・草刈などに積極的に取り組みます。
 - (4) 環境関連法規・条例の遵守を徹底します。
 - (5) 環境経営方針を、全社員に周知徹底し、エコアクション21の目指す姿の理解度向上と目標達成に向けた取り組みを展開します。

2. 具体的な活動内容

区分	活 動 区 分	推 進 事 項	方 向 性
サ ス テ ィ ナ ブ ル	消費電力量削減 〈CO ₂ 削減〉	1.太陽光パネルの設置	新棟建設後に計画
		2.分散電源と蓄電システム	使用電力量の低減
		3.消費電力削減改善活動	個別施策の推進
		4.社内照明のLED化	2022 年 50% 2023 年度 80% 2024 年度 100%
	EV 化 〈CO ₂ 削減〉	1.EV自動車用フィルムコンデンサの社会への展開	EV自動車による CO ₂ 低減に寄与
		2.社有車の EV 化	計画的な切り替え
製 品 開 発	廃棄量の低減	・フィルムコンデンサ歩留まり低減による廃棄量削減	・歩留まり向上活動 →社内検査、不良率 1%以下の目標達成
	小型化	・薄膜ポリプロピレンの採用	薄膜化により小型化・省資源化
	長寿命化	・メンテナンスフリー	・使い勝手の良い製品開発
	環境負荷低減	・環境負荷物質に配慮した製品の開発	・フッ素使用の低減 ・リサイクル材の使用の拡大

制定日：2022 年 4 月 1 日

ハーバー電（株）

代表取締役社長 濱 國夫

5. 環境経営目標（中長期）

2021 年 4 月～2025 年 3 月

区分	項目	単位	2021 年度		2022 年度			2023 年					2024 年度				2025 年度			
			実績	率	目標値	実績	前年比	目標値	実績	前年比	基準比	評価	目標値	実績	前年比	評価	目標値	実績	前年比	評価
事業規模 売上原単価	売上	百万円	2,878			3,353	1.17	3,600	3,913	1.17	1	◎	4,200				4,500			
	総 CO2 排出量	kg-CO ₂	2,051	1.00		2,302	1.12	2,278	2,582	1.12	1	△	2,631				2,790			
	CO2 排出量	kg-CO ₂ / 百万円	0.71			0.69	0.96	0.68	0.66	0.95	1	○	0.67				0.66			
	電気使用量	Kwh / 百万円	1777.8			1720.1	0.96	1,760	1573.78	0.85	1	○	1670				1650			
	軽油使用量	ℓ / 百万円	0			0	0	0	0	0	0	—	0				0			
	LPG 使用量	kg-CO ₂ / 百万円	60.59			60.84	1.0	60.23	55.39	0.33	1	○	0.28				0.99			
	一般廃棄物排出量	kg / 百万円	0			0	0	0	0.00	0	0	—	0				0			
	廃棄物排出量	kg / 百万円	72.0			52.53	0.73	52	57.1	1.1	1.0	△	19.1				18.9			
	水道水使用量	m ³ / 百万円	0.93			1.48	1.59	1.47	2.89	1.95	1	×	1.45				1.46			
	化学物質使用量（フッ素）	kg / 百万円	0.01			0.01	0.86	0.009	0.01	1	1	○	0				0			

〈考察〉 (評価：◎大きく目標クリア、○目標達成、△目標未達だが昨年より向上、×目標未達)

1. 2023 年度評価（2022 年度との比較）

- ・売上は基準年に比べ 16%ほど伸びている。
- ・CO2 排出量は、2022 年度比 12%ほど増えている。
- ・産業廃棄物は、9%ほど増えている。
- ・水使用量は漏水により、2022 年度比 2 倍ほど増加。

6. 環境経営計画

実 施 項 目	実 施 内 容	達 成 目 標
電気使用量の削減	消費電力量	1. 太陽光パネルの設置
		2. 分散電源と蓄電システム
		3. 消費電力削減策改善活動
ガソリンの削減	EV 化	1. 社有車の EV 化
灯 油	L P G 化	1. 暖房は灯油から L P G に切り替え
省資源化	製品の小型化	1. 薄膜ポリプロピレンフィルムの採用
廃棄物の削減	製品の長寿命化	1. 歩留りの向上
		2. 使い易い製品の開発
環境改善	環境負荷物質	1. 産業廃棄物の低減
		2. リサイクル材の採用

7. 環境経営目標の実績と評価

＊2023年度4月～2024年3月の実績評価

項 目	評価内容コメント	評価
(1) 電力	- 工場増設：生産量増加したが、目標達成 - 今後の計画：工場建屋屋上に、太陽パネル設置	○
(2) ガソリン	- 社用車の電動化：2台 - 売上拡大で対象車が増加。もう一段の努力を要する	△
(3) 灯油	- 暖房はL P G に完全切り替えが完了 - 灯油使用量：0 達成	○
(4) 産業廃棄物	- 生産量は10%増加している中、産廃は9%ほど増加 - 更なる低減活動を進める	○
(5) 上水道	- 新棟建築で使用量が大幅にUP - 更に、本棟地中配管の破損事故で使用量が増加 - 破損部修復し平常値に移行中 23年度の拡大分については是正し、更なる削減策の検討を実施する	×

評価：×・△となった項目については、次回、重点的に取り組む

8. 環境経営活動結果と評価、次年度の取り組み

↓評価：達成○、不十分△、未達×

	活 動 計 画	取 組 結 果	評 価	次 年 度 の 取 組
二酸化炭素排出量の削減	1. 建屋屋上にソーラーパネルの設置	・目標値達成 ・ニチコンの活動にハーバー電子の活動を組込む	○	・23年度設置計画策定済 ・2025年3月完了予定
	2. 社有車のEV化	・社用車2台のEV化	△	・急速充電器設置も含め社用車のEV化を実施
	3. トイレの照明、使用時のみ点灯方式化	・本棟階段・新棟通路階段実施済み	○	・本棟への展開を進める
	4. 社内照明灯のLED化	・本棟は随時切換え ・新棟全てLED化完了	△	・本棟への展開を進める
廃棄物削減	【製品の小型化】 1. フィルムコンデンサによる長寿命化 2. メンテナンスフリー 3. リサイクル材の採用	・コンデンサの歩留りは改善しているが目標は未達成	△	・次年度も継続して取り組む
省資源化	1. 薄膜ポリプロピレンフィルムの採用 2. 製品の小型化	・拡大機種については薄膜フィルム採用による小形化した商品を生産	○	・次年度も継続して取り組み対象機種の売上比率を拡大する
環境改善	1. 環境負荷物質の低減	・ニチコン設計より環境負荷物質を使用しない仕様で対応 ・エアコンの更新でフロン回収	○	・エアコン更新計画を作成し実施する
水道水削減	1. 水使用量の削減	・エアコンの更新時に水冷式から空冷式に変更	○	・エアコンの更新計画を作成し実施する
業務改善	1. 工場場内部の整理整頓	1. 5Sが徹底できた	○	・継続した取組を実施する
	2. 工場周辺の整理整頓	2. 雑草6月、8月実施	○	
	3. 歩道の雑草の刈り取り	3. 雑草6月、8月実施	○	
	4. 歩道の雪かき	4. 雪かき2回実施	○	

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認（遵守記録）並びに違反及び訴訟の有無

登録更新日：2023 年 7 月 1 日

遵守評価日：2024 年 4 月 1 日

遵守評価の時期：代表者による見直しの前

(1) 遵守状況の確認

* 記録保管：EA21 事務局

法規制の等の名称	該当要求事項 (対応すべき事項)	関連条例等による 規制	該当する設備・項目	点検、測定頻度、 実施時期	届出・報告・資格				担当 部署	順守評価	
					許可	届出 報告	資格	届出先		証拠書類	判定
廃棄物 処理 法	・委託基準：一般廃棄物 収集業者の許可の確認		・一般廃棄物（紙屑、 繊維屑、木屑、生ゴミなど）	・1 回／年	—	—	—	—	総務	—	—
	・委託基準：産廃取集運搬 ・処理業者の許可の確認、 契約	・再生契約					—		総務	許可取得 一覧表	○
	・保管基準 60 cm×60 cm以上の表 示板、飛散、浸透防止、 衛生管理	* 水銀含有廃棄物 (分別・保管時の表 示・委託先の確認)	産業廃棄物 ・金属類・廃プラ類 ・廃ガラス類・乾電池 ・蛍光放電管	・契約書／許可証につ き 1 回／年			—	—	総務	表示板	○
	・マニフェスト交付			・交付時		—	—	—	総務	マニフェスト	○
	・運搬又は処分状況の確認	マニフェスト返却確認		・B2、D 表 90 日以内 ・E 票 180 日以内			—		総務	通知書	○
	・産業廃棄物管理票等 交付況報告			・毎年 6 月 30 日迄		○	—	知事	総務	交付等 状況表	○
騒音規制法	・特定施設の届け出 ・地域別騒音基準の順守	県条例による特定施設 ・空気圧/送風機 3.7kw 以上 ・空調機 7.5kw 以上	・空気圧 3.7kw14 台 ・空調機 15kw28 台	・新設／変更時 ・異常音の日常管理		○		市役所	総務	新設（有無） 届出書	○
振動規制法	・圧縮機・プレス機・送風機	・45～60 デシベル内に収める	—	—	—	○			総務	新設（有無） 届出書	○
フロン排出 規制法	・業務用エアコンの適正 な管理	・全ての機器に 3 ケ月毎 の簡易点検 ・圧縮機、電動機定格出 力 7.5kwh 以上 ・50kwh 未満の 3 年に 1 回の定期点検の実施	・業務用エアコン	・3 か月に 1 回の簡易点 検 ・3 年に 1 回の定期点検	—	○	—	第一種 フロン 類充填 回収業 者委託	総務	・交換記録 ・廃棄届	○
消防法	・少量危険物貯蔵届け先	・ガソリン 200ℓ、 ・油 2000ℓ ・灯油軽油 1000ℓ	・該当なし	—	—	—		消防署	総務	—	—
化学物質	・フッ素使用の管理	・第 1 種特定化学物質	・コーティングの剥離	・300℃以上の使用禁止	—	—	—	—	総務	—	—

* 遵守評価の欄：確認した記録など記入。 判定欄:○×△（×の場合、問題点改善処理票【用紙-B】）にて改善する

(2) 違反及び訴訟の有無

- ・違反：上記環境関連法については、遵守チェックリストで遵守していることを確認した。
- ・訴訟：過去3年間、関係者、関係機関からの指摘はなく訴訟もない。

10. 経営者による全体の評価と見直し・指示

1. 経営者による、見直し

対象期間 2023年4月1日～**2024年3月31日**までの取組みにおける、環境目標及び目標達成項目など、各々の項目についての見直しはありません。

2. 経営者による全体評価

- (1) **年間を通しデータの把握スピード、取組テーマの展開方法等について、手馴れて来た点は評価できます。**
- (2) **特に、各々の改善項目の実行担当者のエコアクション21に対する意義と価値が理解され出し、目的を持った行動が随所で見られるなど、前向きな取り組み姿勢は、評価できます。**

3. 経営者による指示事項

- (1) 環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画については、教育を通してエコアクション21の目的、意義、価値を理解し、国内・国外社員を含め、更に確実に実践出来るよう取り組まれない。
- (2) 職場長は、朝礼等の機会、ムダな電灯を消すなどの具体的な行動に繋がる**事例を紹介すると同時に、省エネなどに繋がる改善項目・内容等の提案の受付についても積極的に働きかけたい。**
- (3) 環境経営活動結果と評価の、△項目については、《用紙-B》を使用しアクション計画を立て、かつ、「P・D・C・A」の管理のサークルを、キチンと回せるよう取り組んでいるが、**是正処置後の効果の確認・標準化がされているか、確実なチェックをされたい。**
- (4) **環境関連法規等の遵守状況において、届出・記録などが定めに従い実施され、エビデンスを残し、法令違反の発生は勿論のこと、それらに関する事故・災害の発生を絶対起こさないよう、日常管理を確実に実施されたい。**

4. 実施体制については、各組織のリーダーは、班員とよくコミュニケーションをとり、誰一人無関心者が出ないように、目的・目標を共有し取り組まれない。

以上